日野市告示第238号

市道の区域の変更について

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、市道の区域を変更する。

なお、関係図面は、令和8年11月18日から2週間、日野市役所及び日野市役所まちづくり部道路課において一般の縦覧に供する。

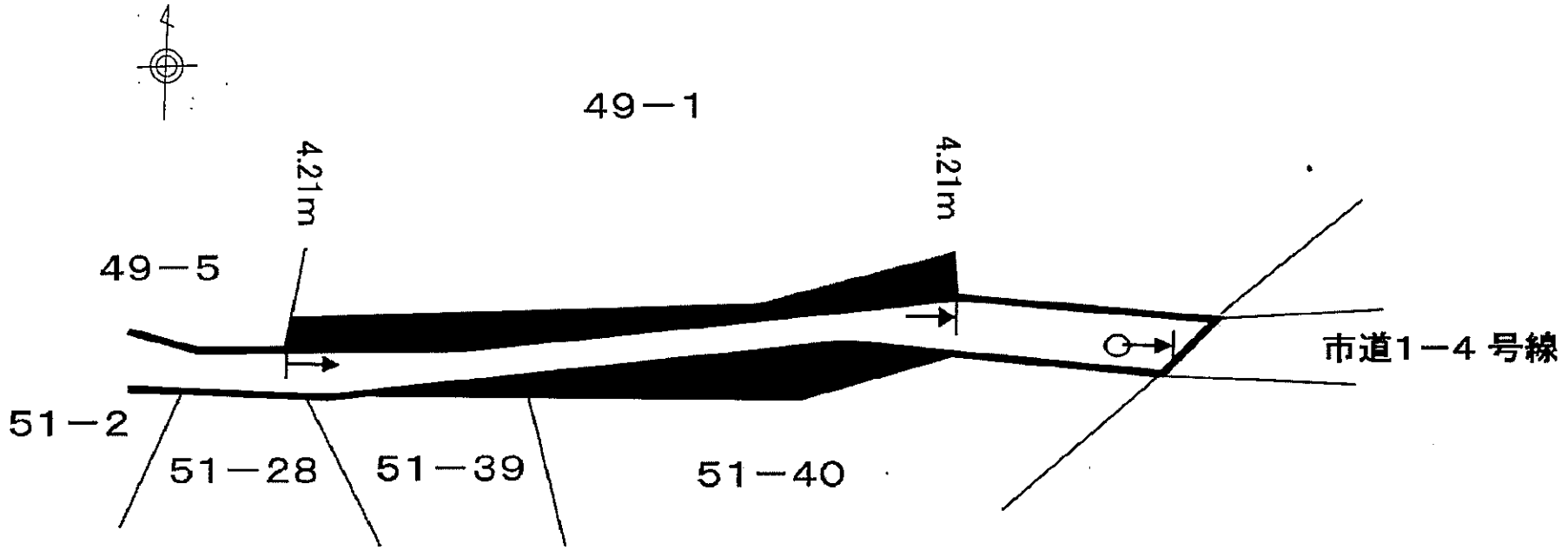
令和8年11月18日

日野市長　古賀壮志

記

道路の種類	路線名	変更の区間	当該区間にかかる敷地の幅員		路線全体の認定幅員(変更後)	備考
			変更前	変更後		
市道	市道 N1－2号線	自　三沢三丁目49－1番地 至　三沢三丁目51－40番地	2.73m	4.21m	2.73m ～ 4.21m	別紙略図 表示のとおり

市道N1－2号線　区域変更略図　S＝Free



変更区間延長	26.51	m(編入)
	0	m(廃止)
変更区間幅員	4.21	m(編入)
	0	m(廃止)
変更区間面積	38.12	㎡(編入)
	0	㎡(廃止)

凡　例	
既存市道路線	
区域変更(編入)	
区域変更(廃止)	
変更区間起点	
変更区間終点	
路線認定起点	
路線認定終点	

案 内 図

